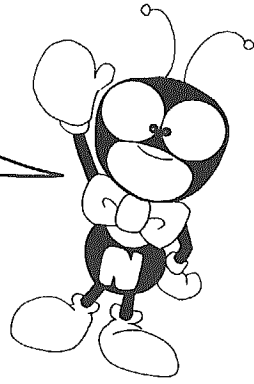




お問い合わせは
住民福祉課国民年金係
☎377-3101 内線136



国民年金の保険料は口座振替で

国民年金保険料の納付は便利な口座振替をお勧めします。一度手続きをすると、毎年、自動的に継続されますので、毎月の納める手間をはぶくだけでなく、納め忘れもなくなります。

手続きは、あなたの預金口座のある金融機関や郵便局の窓口で行ってください。なお、年金手帳や納付書、預金通帳、印鑑を持参してください。国民年金保険料の納付は、老後のためだけでなく、万一のときも安心できる備えとなります。

あなたの納める保険料は、あなた自身の将来を支えます。国民年金保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金に加入している皆さんは、役場から送られてくる納付書などによって、保険料を納めます。

ところが、世帯の収入が少なくなり経済的な理由で保険料の納付が困難なときがあります。国民年金には申請することにより保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。

しかし、将来、老齢基礎年金を受ける時、免除を受けた期間の年金額は3分の1になります。ただし、10年以内であれば、さかのぼって納めることができ、年金の減額はなくなります。ゆとりができたときは、早めに保険料を納めるようにしましょう。

免除についての手続きや相談など詳しいことは、早めに役場の国民年金係へお尋ねください。

こんなときは種別変更の手続きを

就職したとき

本人…職場の年金制度（厚生年金又は共済組合）の加入者になると、国民年金の種別は第1号被保険者から第2号被保険者になります。

被扶養配偶者…配偶者が職場の年金制度に加入すると、被扶養配偶者の国民年金の種別は第1号被保険者から第3号被保険者になります。

自営業者になったとき

本人…退職して職場の年金の加入者でなくなると、国民年金の種別は、第2号被保険者から第1号被保険者になります。

被扶養配偶者…配偶者が退職して職場の年金加入者でなくなると、国民年金の種別は第3号被保険者から第1号被保険者になります。

結婚したとき

被扶養配偶者…結婚して厚生年金や共済組合員の被扶養配偶者となったときは、国民年金の種別は第2号被保険者から第3号被保険者になります。なお、自営業者になったときは第2号被保険者から第1号被保険者になります。

退職したとき

本人…退職して職場の年金加入者でなくなると、国民年金の種別は第2号被保険者から第1号被保険者になります。
被扶養配偶者…配偶者が退職して職場の年金の加入者でなくなると、国民年金の種別は第3号被保険者から第1号被保険者になります。

ジュニア体操教室

総合体育館 ☎ 377-5211

小学生を対象とした器械体操教室を行います。

日時 5月23日から12月19日までの毎週土曜日午後1時30分～3時30分

会場 総合体育館
内容 マット、跳び箱、鉄棒、平均台等の器械体操の指導

対象 町内の小学校2年生、6年生の男女30人

参加費 2,000円（保険代等）
指導 町体操クラブ指導員
申し込み 4月27日から5月16日までに総合体育館へお申し込みください。

レディースヘルシースポーツ教室

総合体育館 ☎ 377-5211

成人女性を対象としたスポーツ教室を行います。

日時 前期（5月14日、7月16日）、中期（9月10日、12月17日）、後期（1月14日、3月11日）の毎週末曜日午前10時～12時

会場 総合体育館ほか
内容 ソフトバレーやソフトサッカー、エクササイズサイクリングなどの気軽にできる軽いスポーツ

対象 町内在住の20歳～50歳代の女性30人
参加費 年額3,000円（保険代等）
指導 町体育指導員
申し込み 5月1日までに総合体育館へお申し込みください。

中高年卓球教室

総合体育館 ☎ 377-5211

中高年を対象とした卓球教室を行います。

日時 5月12日から7月14日までの毎週火曜日午後1時～3時
会場 総合体育館
内容 フォアハンド、カットなどの基本技術

対象 町内在住の40歳以上の男女20人
参加費 1,000円
申し込み 4月30日までに総合体育館へお申し込みください。

移動林間ウォーク教室

総合体育館 ☎ 377-5211

期日 4月下旬から11月までの平日（水曜日）、11回程度

行き先 近隣市町村
対象 町内在住の方、25人
申し込み 総合体育館

フワ〜カ〜ンジュメント教室

社会教育課 内線223

日時 4月22日から翌年3月までの毎週第4水曜日の11回（8月休、変更有）、午後6時30分

会場 北部地区公民館
講師 原嶋 アサノさん
参加費 各回 2,200円位
定員 10人
申し込み 教育委員会社会教育課

※切り花用はさみを持参してください。

断水のお知らせ

カス水道局 ☎ 377-2516

浄水場施設の受変電設備定期点検のため、断水を行います。

日時 5月9日(土)深夜から10日(日)早朝まで（10日午前0時～午前5時）
区域 町内全域
問い合わせ カス水道局施設課

尿収集料金の改定

保健衛生課 内線124

し尿収集料金が、5月1日から次のように改定されることになりました。

現行額 18円当たり90円

改定額 18円当たり115円

問い合わせ 保健衛生課

皆さんの心づからでの相談

保健衛生課 内線126

巻保健所では、育児についての相談、専門医による診察を行っています。ことばの出るのが遅い、なかなか歩き出さないなどお気軽にご相談ください。

相談日 偶数月の第3火曜日午前9時～午後2時、奇数月の第4木曜日午前9時～12時
会場 巻保健所 2階相談室（巻町赤十字会 285-1、県総合庁舎となり）
持ち物 母子手帳を持参してください。

申し込み 相談は予約制です。相談日の2週間前までに保健衛生課までお申し込みください。

育児用品のフリーマーケット

保健センター ☎ 377-2110

育児用品のフリーマーケットを行います。これから衣替えの時期です。押し入れの整理をかねて準備をしてみたい方が多いか。これから出産を予定の方など先輩ママからアドバイスを受けながら良い掘り出し物を見つけてみてはいかがでしょうか。

日時 5月21日(木)午前10時～12時
会場 保健センター
対象 掘り出し物を見つけない方、出店や寄付をしたい方

出店できるもの 子供服及びマタニティー、おもちゃ、ぬいぐるみ、絵本、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーカー、日用雑貨、家でとれた野菜、その他
出店できないもの 生き物、家具など一般的に出店に思われるもの
出店の申し込み 出店は申し込みが必要ですが、先着30店、出店料は無料です。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

通所授産施設の通所経費を助成

保健衛生課 内線127

町では、4月1日から郡内の精神障害者通所授産施設「梨の里」「角田の里」の通所者に対し、通所経費の一部を助成する事業を実施します。対象者 ①町内在住で精神障害者と認められた方 ②郡内の通所授産施設「梨の里」「角田の里」へ月50%以上通所し、就労している方
助成額 交通費の50%以内
詳しくは 保健衛生課

山野草の展示会

黒崎山野草会

春の草花の展示やチャリティー即売会を行います。多数のご来場をお待ちしています。
日時 5月9日(土)・10日(日)午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
会場 農村環境改善センター
問い合わせ 黒崎山野草会 山際信夫（☎ 377-4169）

記録映画「住民が選択した町の福祉」

住民が選択した町の福祉上映実行委員会

この記録映画は、町長、町議会、住民がそれぞれの立場から福祉の町づくりに取り組む姿をいきいきと伝えてくれます。

高齢化が進む秋田県鷹巣町での先進的実践は、全国の注目を集めておりしばしばマスコミなどで報道されています。

介護保険の導入が間近に迫っている今、この映画を生きた教材として、高齢化に対応する黒崎町の福祉のあり方を町民みんなで考えてみませんか。

日時 5月10日(日)午後1時開場、1時30分上映
会場 農村環境改善センター
観賞券 1,000円（当日券も同額）
後援 黒崎町商工会、黒崎町保健委員会、黒崎町身体障害者福祉協会
問い合わせ 同実行委員会事務局 宗村行雄（☎ 377-5330）

は〜い年金です!! Q&A

もう25年納めたから、保険料を納めるのはやめようと思っている。

国民年金は25年納めたからといって、やめることはできません。「25年」というのは、老齢基礎年金を受けるための最低限の期間であり、そこでやめてよいということではありません。同じように、将来、老齢基礎年金を受ける厚生年金・共済年金の加入

者が、年金権があるからといってやめることはできませんし、勤めているがぎり給料から天引きされます。

25年納付の場合	25年×12月 799,500円×40年×12月	=499,700円(月額41,641円)
30年納付の場合	30年×12月 799,500円×40年×12月	=599,600円(月額49,966円)
40年納付の場合	40年×12月 799,500円×40年×12月	=799,500円(月額66,625円)

※この例は、平成10年4月からの年金額で計算しています。